

(案)

中教審第 号
令和3年 月 日

文部科学大臣 萩生田 光一 殿

中央教育審議会会長
渡 邊 光一郎

大学設置基準の一部改正について（答申）

令和3年7月21日付け3文科高第441号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。